

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年5月27日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年5月27日（金）午前9時30分～ 東庁舎1階会議室101

2 出席者

企画政策課 池内課長、武藤係長、高橋主任主事、本郷主事  
 産業振興課 金井課長  
 教育支援課 宗政参事  
 学校給食センター 久古所長

3 件名

令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を活用して実施する事業について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

①白井市原油価格・物価高騰対策支援金について

- ・派遣は2人でよいのか。
- 現状では2人で見込んでいる。
- 職員の負担にならないよう不足するなら予算化も検討すること。
- ・対象要件20%の根拠は。
- 融資のセーフティネット4号（新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策）と合わせている。
- 20%から引き下げるかどうかを、事業者等の意見を聞いて要綱作成まで再度検討すること。また、他市町村の状況も併せて再度確認すること。
- ・介護施設や民間の保育園等も対象となるのか。
- 支援金の対象要件を満たせば対象となりうる。
- 福祉部門や健康子ども部門など関係部署からも周知を行うこと。
- ・担当課としては、申請状況が良くないようなら途中から支援額をあげる方策もあるがどうすればよいか。
- 申請が少ない場合は、申請条件等の変更についてを考えるのではなく残額とし、他部署で必要な事業を検討すること。

②コロナ禍における原油価格・物価高騰における学校給食費の負担軽減について

- ・2.15%の値上がりということだが、給食費の値上げするときはどんな時か。

→今の質が維持できない状況の時は値上げとなる。

直近では平成26年4月に値上げをしている。

- ・桜台小、中学校は一般会計の賄材料費からの支出とならないのか。

→桜台小、中学校については、学校での会計となり、市の会計とは別になっているため、補助金としての支出としている。

- ・今後も価格の上昇が見込まれることも想定できるが、その点はどうか。

→今後も価格の上昇は想定さるが、その分についてどのくらいになるのか見込めないの  
で、現状の価格を踏まえ積算した。

- ・質を落とさずに、保護者の負担を軽減していただきたい。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名	令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)を活用して実施する事業について							
現状・課題	<p>市では、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、「交付金」という)を活用し、感染拡大防止に係る事業や、感染拡大の影響により経済的負担が増加している市民等への支援に係る事業、「新しい生活様式」やポストコロナを見据えた事業を実施している。</p> <p>令和4年4月28日には、国の令和4年度予備費により新たに創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の市における限度額が示され、市では令和4年度補正予算に計上する事業に活用することとした。</p> <p>活用にあたっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の趣旨に基づき、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者や事業者等に直接的に及ぶ事業を実施する必要がある。</p>							
付議事案	目的	交付金(令和4年度限度額181,777千円)を活用し、令和4年度に着手する必要がある生活者や事業者等への支援策を展開する。						
	対応方針	<p>以下の事業を新たに実施する。</p> <p>【付議事業】</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰における学校給食費の負担軽減について 7,059千円(詳細は別紙)</p> <p>②白井市原油価格・物価高騰対策支援金について 125,924千円(詳細は別紙)</p> <p>合計132,983千円</p>						
論点(決定を要する事項)	交付金を活用して行う事業について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	予算措置については、令和4年第2回市議会定例会に補正予算を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。							
今後のスケジュール	令和4年6月 令和4年第2回市議会定例会に補正予算案提出 補正予算議決後、順次事業に着手							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年6月)		広報・HP等	有	各事業による	
	市民参加	無						
参考情報	付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( 議員全員協議会 まで)							
	関係法令等							
	関係課	産業振興課、教育支援課						
	事業費(概算)	132,983 千円 (うち特定財源		132,983 千円)				
カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段	その他

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	コロナ禍における原油価格・物価高騰における学校給食費の負担軽減について							
現状・課題	<p>【現状】                  コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響は当市の学校給食における賄材料にも影響が出ており、年間通じて購入をする主な品目であるパン、飲用牛乳、油においても令和3年度と比較をしても上昇がみられる。                  特に油については令和3年度と比較をして、令和4年度は77.59%の増加となっており、賄材料費全体で2.15%の増加が見込まれる状況となっている。</p> <p>【課題】                  賄材料費の値上げにより、保護者等からの学校給食費での学校給食の質の維持が課題となっている。</p>							
付議事案	目的	物価高騰等による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、学校給食の質を維持するため、賄材料費の値上げ相当分の給食費を保護者等の負担とせず、市の負担により、保護者等の負担軽減を図る。						
	対応策	令和3年度から令和4年度の賄材料費の上昇による影響分を給食費に反映し、影響額相当分を以下の方法で実施し保護者等の負担軽減を図る。 ○学校給食センター分 一般会計予算における歳出の賄材料費の影響額相当分を人数・月数で積算し増額補正。 ○桜台小・中学校分 影響額相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。						
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	値上げ率の算出方法について 今後の価格の動向について							
今後のスケジュール	令和4年5月27日 行政経営戦略会議 令和4年6月 令和4年第2回定例会において補正予算の追加上程 令和4年6月 議決 令和4年7月以降 事業の実施							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年6月)		広報・HP等	無		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	7,334 千円 (うち特定財源				7,334 千円)		
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

コロナ禍における原油価格・物価高騰における学校給食費の負担軽減について

事業目的	物価高騰等による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、学校給食の質を維持するため、賄材料費の値上げ相当分の給食費を保護者等の負担とせず、市の負担により、保護者等の負担軽減を図る。
実施主体	市
対象	学校給食費を負担している保護者等
実施方法	<p>令和3年度から令和4年度の賄材料費の上昇による影響分を給食費に反映し、影響額相当分を以下の方法で実施し保護者等の負担軽減を図る。</p> <p>学校給食センター分 一般会計予算における歳出の賄材料費の影響額相当分を人数・月数で積算し増額補正。</p> <p>桜台小・中学校分 影響額相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。</p>
影響額相当額	令和3年度の賄材料費を踏まえた上昇率が2.15%と見込まれることから、上昇率を給食費に反映し、市負担額を設定した。
交付金充当額 (見込み)	<p>センター小学校分 3, 851, 100円</p> <p>センター中学校分 2, 688, 840円</p> <p>桜台小学校分 490, 050円</p> <p>桜台中学校分 303, 160円</p> <p>合計 7, 333, 150円</p>

## 学校給食費の負担軽減について

(学校給食センター分)

区分	賄材料費全体占める割合	値上がり率	影響額 (税込)
米	7.52%	-4.26%	-1,011,694円
小麦 (基本パン)	3.45%	6.19%	674,422円
加工パン	0.58%	8.33%	152,579円
飲用牛乳	18.89%	1.59%	948,529円
油	0.58%	77.59%	1,421,201円
炒め油	0.07%	63.93%	141,327円
学期契約物資 (年3回契約) (約160品目/回)	18.68%	1.36%	802,301円
合計	49.77%		3,128,665円

令和3年度賄材料費	292,413,834円
上記品目による値上げによる影響額 (税込)	3,128,665円
上記影響額から見込まれる賄材料費全体の影響額 (税込)	6,286,247円
値上げによる影響率	2.15%

	現在の給食費 (月額)	影響額	市負担額
センター小学校 (円)	4,500円	96.8円	100円
センター中学校 (円)	5,300円	114.0円	120円
桜台小学校 (円)	4,900円	105.4円	110円
桜台中学校 (円)	5,900円	126.9円	130円

**市負担額 (合計) 7,333,150円**

市負担額 × 見込み食数 × 11か月分

センター小学校分	100円 × 3,501人分 × 11か月 = 3,851,100円
センター中学校分	120円 × 2,037人分 × 11か月 = 2,688,840円
桜台小分	110円 × 405人分 × 11か月 = 490,050円
桜台中分	130円 × 212人分 × 11か月 = 303,160円

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部 産業振興課

件名	白井市原油価格・物価高騰対策支援金について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けた中小企業者等に対し、市では令和2年度に中小企業経営支援金、中小企業持続化応援金、3年度では中小企業一時支援金、中小企業等事業継続支援金の支給を行ってきた。 しかし長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、原油価格及び物価が高騰し、経費が増大している中小企業等がいることから、支援する必要がある。</p>							
付議事案	目的	原油価格及び物価高騰の影響により、経費が増大している中小企業等を支援する。						
	対応方策	一定の要件を満たした中小企業等に対し、「白井市原油価格・物価高騰対策支援金」を支給する。						
論点(決定を要する事項)	「白井市原油価格物価高騰対策支援金」の支給の可否について。							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	兼業農家(給与所得者)の取扱いについて検討しておくこと。							
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月 令和4年度第2回市議会定例会にて補正予算を追加上程、予算議決</li> <li>・令和4年7月 周知・申請開始</li> </ul>							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年6月)		広報・HP等	有	広報・HP(令和4年6月～7月)	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	125,924	千円	(うち特定財源	125,924	千円)		
	カテゴリー	年代	すべての年代	場所	市内全域	目的	産業・雇用	手段

## -支援金の概要-

### ○支援の方法

- ・年度内完結のため、助成金で対応。

### ○事業の概要

- ・コロナ禍において原油価格及び物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資するため、要件に該当する事業者に対し、個人事業者10万円、法人20万円の支援を行う。

### ○支援の対象

- ・原油価格及び物価高騰対策

### ○支援金の対象物

- ・燃料関係（ガソリン・軽油・灯油・重油・ガス・電気・水道費）及び仕入れ価格を含めた経費全般。ただし、人件費を除く。  
※個人事業主は、経費を詳細に分けることが難しいため、経費全体で考える。

### ○支援金の対象者

- ・市内に本店又は主たる事務所を置く法人及び個人
- ・市税等に未納がないこと。
- ・支援後に事業を継続する意思があること。
- ・法令及び公序良俗に反していないこと。
- ・暴力団排除条例に反していないこと。
- ・営業許可等を取得していること。

### ○支援金の対象事業

- ・業種を絞らず全ての業種が対象

### ○判断基準

- ・比較対象月：1/1 から 12/31 まで
- ・連続する3カ月の経費と前年度同期間と比較し 20%以上増加していること。(A)
- ・上記(A)の経費の月平均増加額の×12が個人事業者の場合10万円、法人の場合は20万円を超えていること。  
※創業1年未満の事業所については、例外規定を設けます。

### ○交付額

- ・ 個人事業主は一律 10 万円、法人は一律 20 万円。  
※法人 20 万（個人 10 万）未満は、対象外。  
※交付総額は、予算の範囲内

### ○周知方法

- ・ 予算議決後にホームページに掲載。
- ・ 窓口用のチラシを作製。
- ・ 広報は 7/15 日号を予定。
- ・ 商工会、白井工業団地協議会に周知。

### ○申請方法、期間及び支払方法

- ・ 申請方法：郵送及び窓口（当日必着）
- ・ 申請期間：令和 4 年 7 月 15 日から令和 5 年 1 月 31 日まで
- ・ 支払方法：毎月末の翌月 25 日支払い（未登録口座払い）。

### ○参考

- ・ 取引価格の変動状況（原油、鉄、小麦）
- ・ 支給想定事業者数：個人 500 件、法人 350 件  
※R2 年度の支援金等支給実績より。
- ・ 事業委託 or 派遣  
※今回は、派遣 2 名で積算。（単価 1h あたり 2,100 円税抜き）

## 白井市原油価格・物価高騰対策支援金の経費内訳

節	詳細			根拠	金額 (円)
10	1	需用費	消耗品費	枠	50,000
11	1	役務費	通信運搬費	支援金関係郵送費 84円×850社×1.1 (予備)	78,540
	4	手数料	手数料	支援金振込手数料 110円×850社×1.1 (予備)	102,850
12		委託料	事務派遣委託料	人材派遣 2,100円 (1hあたり) × 8h × 154日 × 2人 × 1.1	5,691,840
18		負担金補助及び交付金	支援金	法人：350事業者×200,000円 個人：500事業者×100,000円	120,000,000
					125,923,230

## 補助金対象者数の積算根拠2

過去の補助事業の給付状況

### R2 経営支援金

要件：前年度同月と比較し、収入が50%減収

支援金：10万円

法人	332件
個人	468件

### R2 持続化応援金

要件：前年度同月と比較し、収入が20%から50%未満減収

支援金：10万円

法人	61件
個人	74件

### R3 一時支援金

要件：前年度同月と比較し、収入が20%から50%未満減収

支援金：法人20万、個人10万円

法人	23件
個人	32件

### R3 中小企業継続

要件：前年度同月と比較し、収入が30%減収

支援金：法人10万円、個人5万円

法人	73件
個人	95件

過去のコロナ関連補助金の申請状況（最大値）を踏まえ、今回の予想申請件数は、以下のように設定する。

法人	350件
個人	500件
合計	850件